

四半期報告書

(第181期第1四半期)

北越コーポレーション株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月13日

【四半期会計期間】 第181期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 北越コーポレーション株式会社
(旧会社名 北越紀州製紙株式会社)

【英訳名】 Hokutsu Corporation
(旧英訳名 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.)
(注) 2018年6月27日開催の第180回定時株主総会の決議により、2018年7月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸 本 哲 夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

【電話番号】 03(3245)4500

【事務連絡者氏名】 経理管理部長 丸 山 知 成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第181期第1四半期四半期報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第180期 第1四半期 連結累計期間	第181期 第1四半期 連結累計期間	第180期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	67,196	68,367	269,099
経常利益 (百万円)	4,733	5,370	13,907
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,827	3,727	10,327
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,613	451	13,008
純資産額 (百万円)	183,833	191,196	191,977
総資産額 (百万円)	363,510	366,773	366,447
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.30	19.72	54.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.15	19.37	53.42
自己資本比率 (%)	50.4	51.9	52.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益及び雇用情勢の改善が続き、景気は緩やかな回復基調が継続しているものの、米国政権の経済政策や通商問題の動向、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の先行きなど海外経済の不確実性の影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループにおきましては、海外子会社の販売が好調で増収となったものの、原燃料価格の高騰等により、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高68,367百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益2,773百万円（前年同四半期比26.8%減）、経常利益5,370百万円（前年同四半期比13.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,727百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。

主なセグメント別の業績は、下記のとおりであります。

① 紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、海外子会社の販売が好調で増収となりました。損益面においては、原燃料価格の高騰等により減益となりました。

以上の結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	61,913百万円(前年同四半期比	2.3%増)
営業利益	2,239百万円(前年同四半期比	27.9%減)

② パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、液体容器の受注減等により減収となりました。損益面においては、各種コストダウンを実施したものの、原燃料価格の高騰等により減益となりました。

以上の結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	4,722百万円(前年同四半期比	3.7%減)
営業利益	189百万円(前年同四半期比	29.0%減)

③ その他

木材事業、建設業、運送・倉庫事業をはじめとするその他事業につきましては、全体的に厳しい受注環境下であり減収となりました。損益面においては、各種コストダウンを実施したものの、原燃料価格の高騰等により減益となりました。

以上の結果、その他の事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	1,731百万円(前年同四半期比	2.1%減)
営業利益	191百万円(前年同四半期比	27.6%減)

総資産は、前連結会計年度末に比べて325百万円増加し、366,773百万円となりました。これは、主として商品及び製品が887百万円、原材料及び貯蔵品が745百万円、受取手形及び売掛金が602百万円それぞれ増加した一方で、減価償却等により有形固定資産が1,665百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,105百万円増加し、175,576百万円となりました。これは、主として有利子負債が2,265百万円増加した一方で、引当金が1,471百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて780百万円減少し、191,196百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が2,488百万円増加した一方で、為替換算調整勘定が3,209百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

①当社の基本方針の内容の概要

当社は、先進の技術と従業員の強固な信頼関係をベースとして、環境負荷を低減した紙素材の提供を通して、顧客・株主・取引先・地域社会等に貢献できる会社となり、同時に企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と認識しております。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事实上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための充分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社の属する製紙産業は、設備の投資から回収まで長期間を要するものであり、中長期的視点での経営判断が必要とされます。当社は適宜・適切な設備投資を実施し、国際競争力を確保して参りましたが、こうした努力が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられなくてはなりません。また、当社の競争力の源泉は設備の比較優位性だけでなく、需要家の皆様から当社製品の品質と短期間での納品をはじめとしたお客様の要請に応えるきめ細かなサービスに対して、多くの御支持を頂いていることにあります。さらに、当社グループ従業員の一体感を持った、高いモチベーションや、当社とその事業がなされる地域社会との関係も重要なと考えられます。これらが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上にとって不可欠であると考えております。

当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

②基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、1907年の創業以来、一貫して紙素材を社会に提供することにより、社会経済の発展と生活文化の向上に努めております。また、国際的な競争力を有し、持続的な成長を可能とすることにより企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と捉えております。そのため、いかなる事業環境下においても持続的な成長を目指し、さらに企業価値を向上させるため、2020年を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」の最終ステップとして、2017年4月より中期経営計画「V-DRIVE」をスタートさせました。ここで掲げた基本方針、経営目標を実現することにより、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、同年6月28日開催の第178回定時株主総会において、本プランは株主の皆様のご承認をいただき、更新されました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の20%以上の買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に意向表明書の提出や当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めるものです。

買付者等が、本プランに定める手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、買付等が本プランに定められた客観的な発動要件に該当し、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合は、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」という。）をとり、当該買付等に対抗することができます。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないなどの差別的行使条件及び当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得するなどの差別的取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動または中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結時までとし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

本プランの導入（更新）時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。ただし、当社は、買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社が係る取得の手続を取った場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

④上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。従いまして、本プランは、当社の基本方針に沿うものであって、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）も完全に充足しています。

また、本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役もしくは社外監査役または社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。本プランの発動については、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

このように、本プランは高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は197百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	209,263,814	209,263,814	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	209,263,814	209,263,814	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月30日	—	209,263	—	42,020	—	45,435

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,788,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,099,800	1,890,998	—
単元未満株式	普通株式 351,714	—	—
発行済株式総数	209,263,814	—	—
総株主の議決権	—	1,890,998	—

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越紀州製紙㈱	新潟県長岡市西藏王 三丁目5番1号	19,788,700	—	19,788,700	9.46
(相互保有株式) ㈱ニッカン	新潟県長岡市西藏王 三丁目5番1号	23,600	—	23,600	0.01
計	—	19,812,300	—	19,812,300	9.47

(注) 北越紀州製紙㈱は2018年7月1日をもって北越コーポレーション㈱に社名変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,315	13,070
受取手形及び売掛金	※2,※3 69,178	※2,※3 69,781
電子記録債権	※2,※3 5,954	※2,※3 6,469
商品及び製品	23,500	24,387
仕掛品	2,030	2,527
原材料及び貯蔵品	23,659	24,405
その他	6,033	6,267
貸倒引当金	△82	△79
流動資産合計	<u>144,590</u>	<u>146,829</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,098	82,474
減価償却累計額	△49,456	△49,941
建物及び構築物（純額）	32,641	32,532
機械、運搬具及び工具器具備品	418,924	420,932
減価償却累計額	△342,140	△345,408
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	76,783	75,524
その他（純額）	30,547	30,249
有形固定資産合計	<u>139,972</u>	<u>138,306</u>
無形固定資産	3,091	2,971
投資その他の資産		
投資有価証券	71,725	71,763
その他	※4 9,505	※4 9,340
貸倒引当金	※4 △2,437	※4 △2,437
投資その他の資産合計	<u>78,793</u>	<u>78,665</u>
固定資産合計	<u>221,857</u>	<u>219,943</u>
資産合計	366,447	366,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 21,840	※3 21,227
電子記録債務	※3 7,118	※3 7,044
短期借入金	21,941	22,379
コマーシャル・ペーパー	11,000	13,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	1,801	1,170
引当金	3,277	1,843
その他	※3 13,852	※3 15,665
流動負債合計	90,832	92,330
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	45,064	44,835
引当金	977	939
退職給付に係る負債	11,772	11,829
資産除去債務	2,950	2,760
その他	2,873	2,880
固定負債合計	83,638	83,245
負債合計	174,470	175,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	45,524	45,522
利益剰余金	98,814	101,303
自己株式	△9,976	△9,964
株主資本合計	176,383	178,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,360	11,328
繰延ヘッジ損益	△21	5
為替換算調整勘定	3,064	△145
退職給付に係る調整累計額	367	336
その他の包括利益累計額合計	14,770	11,525
新株予約権	121	117
非支配株主持分	701	671
純資産合計	191,977	191,196
負債純資産合計	366,447	366,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	67,196	68,367
売上原価	53,010	55,422
売上総利益	14,186	12,944
販売費及び一般管理費	10,399	10,171
営業利益	3,786	2,773
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	472	494
持分法による投資利益	165	491
為替差益	313	1,227
その他	253	736
営業外収益合計	1,220	2,967
営業外費用		
支払利息	156	175
その他	117	195
営業外費用合計	273	370
経常利益	4,733	5,370
特別利益		
固定資産売却益	199	1
投資有価証券売却益	46	—
持分変動利益	—	16
受取保険金	20	24
特別利益合計	266	41
特別損失		
固定資産除売却損	181	333
減損損失	—	5
固定資産圧縮損	10	16
特別損失合計	191	354
税金等調整前四半期純利益	4,807	5,058
法人税、住民税及び事業税	539	1,231
法人税等調整額	387	121
法人税等合計	926	1,353
四半期純利益	3,881	3,705
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に 帰属する四半期純損失（△）	53	△22
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,827	3,727

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	3,881	3,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	860	△182
繰延ヘッジ損益	33	8
為替換算調整勘定	△1,378	△3,217
退職給付に係る調整額	△19	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	235	169
その他の包括利益合計	△268	△3,253
四半期包括利益	3,613	451
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,568	481
非支配株主に係る四半期包括利益	44	△29

【注記事項】

(会計方針の変更)

IFRSを適用している在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
富士製紙協同組合	0百万円	0百万円

※2 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形割引高	49百万円	一千万円
受取手形裏書譲渡高	61	24
電子記録債権割引高	54	15
電子記録債権譲渡高	33	58

※3 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	680百万円	707百万円
電子記録債権	509	529
支払手形	82	62
電子記録債務	1,810	1,456
設備関係支払手形	533	827

※4 2015年3月期に発覚の不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	2,359百万円	2,359百万円
貸倒引当金	△2,359	△2,359

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	4,801百万円	4,888百万円
のれんの償却額	31	34

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,136	6.00	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,136	6.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙パルプ 事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,522	4,904	65,426	1,769	67,196	—	67,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	651	19	671	10,058	10,729	△10,729	—
計	61,173	4,924	66,098	11,828	77,926	△10,729	67,196
セグメント利益	3,104	266	3,370	264	3,635	151	3,786

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額151百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙パルプ 事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	61,913	4,722	66,635	1,731	68,367	—	68,367
セグメント間の内部売上高 又は振替高	680	25	705	9,507	10,212	△10,212	—
計	62,593	4,748	67,341	11,239	78,580	△10,212	68,367
セグメント利益	2,239	189	2,428	191	2,619	153	2,773

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額153百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1 日 至 2017年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1 日 至 2018年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	20円30銭	19円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,827	3,727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,827	3,727
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,581	188,976
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	20円15銭	19円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	△19	△60
(うち関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益(百万円))	(△19)	(△60)
普通株式増加数(千株)	436	294
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月13日

北越コーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 徹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 純 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北越コーポレーション株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北越コーポレーション株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月13日

【会社名】 北越コーポレーション株式会社
(旧会社名 北越紀州製紙株式会社)

【英訳名】 Hokuetsu Corporation
(旧英訳名 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.)
(注) 2018年6月27日開催の第180回定時株主総会の決議により、2018年7月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸 本 哲 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第181期第1四半期確認書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 C E O 岸本哲夫は、当社の第181期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。